

NO.168 2022/1

kaihou **ISHIKAWA**

土地家屋調査士

ごあいさつ

寄稿「もっともっと勉強しよう!」

黄綬褒章を受章して

本会だより

各部活動報告

支部だより

新入会員に聞く

会員の広場



石川県土地家屋調査士会



土地家屋調査士倫理綱領

1. 使 命

不動産に係る権利の明確化を期し、
国民の信頼に応える。

2. 公 正

品位を保持し、公正な立場で、
誠実に業務を行う。

3. 研 鑽

専門分野の知識と技術の向上を図る。

目 次

新年のごあいさつ	1
石川県土地家屋調査士会 会長 石野 芳治	
新年のごあいさつ	2
金沢地方法務局 局長 岡本 高至	
新年のごあいさつ	3
石川県土地家屋調査士政治連盟 会長 丸田三智雄	
新年のごあいさつ	4
公益社団法人石川県公共嘱託登記土地家屋調査士協会 理事長 武部 恭典	
寄稿「もっともっと勉強しよう!」	5
石川県土地家屋調査士会 顧問弁護士 寶金 敏明	
黄綬褒章を受章して	6
石川県土地家屋調査士会 会員 谷内 廣	

写 真 説 明

中島 糸葉(いとは)/2021年10月9日生

コロナ禍の中、妊娠、出産、育児をする妻に感謝しています。

そんな時代に生まれた糸葉の日々成長する姿に勇気をもらっています。

金沢支部 中島 茂雄



本会だより

令和3年度 石川会 定時総会開催	7
令和3年度 中部ブロック協議会 定時総会	7

各部活動報告	8
--------	---

支部だより

金沢支部	10
小松支部	10
七尾支部	10

新入会員に聞く(7項目の質問)	11
-----------------	----

会員の広場／クロスワードパズル	13
-----------------	----

information・事務局	14
-----------------	----



新年のごあいさつ

石川県土地家屋調査士会
会長 石野 芳治

新年あけましておめでとうございます。ここ数年のコロナ禍において毎年毎年、来年こそはと思いつつ、一度は落ち着いてきたかのように思えましたが、また新たな変異株の出現により、不安をかかえながらの年明けとなりました。

とは言いつつ、皆様におかれましては、この数年続いているあらゆる行事の自粛をはじめ数々の行動制限に関しても、だんだんと慣れてき始めているのではないのでしょうか。コロナが出始めた時期には、私も「半年か一年たてば元通りになるだろう」と軽く考えておりました。それが今では、「元通りにはならないので、この生活に慣れていかなければいけない」と考えを改めております。この「慣れる」という言葉は言い換えれば「順応する」もっといえば「進化する」とも言えます。(拡大解釈してますが…)

また我々の業界に大きく影響をあたえるのは、所有者不明土地の解消に向けた民事基本法制の見直し(民法・不動産登記法等一部改正法・相続土地国庫帰属法)という大きな流れがあり、本年は施行に向けての様々な規則が整備されてくるはずです。

権利に関する登記は私的自治の原則に基づき、申請義務は課されてなかったのですが、この法律により、相続に関して義務を課せられることになりました。このことにおいても、これまでの原則が、この社会情勢に順応した結果大きく変化をしたものであると考えます。

コロナと法改正を並列に論じることは、いささか不適切に思えるかもしれませんが、社会に次々起きる問題に対して、早い遅い、大きい小さいはあるもののあらゆる問題に人は順応していくものだと言いたいのです。

これからも我々を取り巻く環境は大きく変わってきます。それらに皆様が適切に対応し、順応していき、そして振り返ってみたときに、それが我々の進化だと思えるよう、一日一日を大切に過ごしていただきたいと願い、年頭のご挨拶とさせていただきます。



新年のごあいさつ

金沢地方法務局

局長 岡本 高至

新年あけましておめでとうございます。石川県土地家屋調査士会会員の皆様におかれましては、新年を穏やかに迎えられたことと心からお慶び申し上げます。

昨年は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による困難が続く中で、1年延期された東京オリンピック・パラリンピックの開催が実現した年でありました。緊急事態宣言下での開催という異例の大会でありましたが、想定外の試練を乗り越えて参加した選手たちの活躍は、私たちに勇気と感動を与えてくれました。

また、大会運営に当たっては、競技の実施と感染症対策との両立が図られ、大会の成功につながったものと思われまます。法務局においても、登記業務を始めとする法務行政は、国民の社会経済活動の基盤となる業務を担っていますので、コロナ禍の中で感染防止対策を万全に図りながら、業務継続体制を維持しなければならないという責務を改めて実感した次第です。

社会全体が、これまでの取組を見直し、働き方が大きく変わる中、皆様方には法務行政に対する深い御理解と表示登記制度の充実・発展のために格別の御支援と御協力をいただいておりますことに対しまして、改めてこの場をお借りして感謝申し上げます。

さて、昨年は、4月21日に所有者不明土地問題に関して「民法等の一部を改正する法律」及び「相続等により取得した土地所有権の国庫への帰属に関する法律」が成立し、同月28日に公布された年でもありました。これにより、所有者不明土地の発生予防と既に発生している所有者不明土地の利用の円滑化の両面から総合的かつ本格的な対策が行われることとなります。所有者不明土地問題は、政府が一丸となって取り組むべき喫緊の課題とされているほか、「骨太の方針」等の政府方針でも重要な施策として位置づけられていますので、両法律に基づく新たな施策はもちろんのこと、既に着手している表題部所有者不明土地の解消作業等の施策についても、関係省庁及び関係団体と連携・協力して着実に実行することが重要と考えます。土地家屋調査士の皆様には、同作業における所有者等探索委員として専門的な知識と豊富な経験をいかして重要な役割を果たしていただいているところですが、本年におきましても、貴会と連携して取組をより前進させたいと考えておりますので、御協力の程、よろしく願いいたします。

最後に、表示登記制度の充実・強化、各種施策の適正円滑な実施のため、私ども法務局職員も一層努力していく所存ですので、今後とも、御支援、御協力をお願い申し上げますとともに、石川県土地家屋調査士会のますますの御発展と会員の皆様方の御健勝を祈念いたしまして、新年の御挨拶とさせていただきます。



新年のごあいさつ

石川県土地家屋調査士政治連盟
会長 丸田 三智雄

新年あけましておめでとうございます。

日ごろより土地家屋調査士政治連盟の活動に対し、ご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

令和3年においては「民法・不動産登記法の一部改正」、「相続等により取得した土地所有権の国庫への帰属に関する法律」など、私たち土地家屋調査士業務にも大きく影響を与える法改正が行われ、「所有者不明土地等対策の推進に関する基本方針」が所有者不明土地等対策の推進のための関係閣僚会議より出されています。社会情勢の変化、国民の意識の変化、技術の進歩などの諸環境の変化はますます加速され、土地家屋調査士も否応なしに巻き込まれていきます。

土地家屋調査士制度も時代に対応して「必要とされ続ける土地家屋調査士」として変化しなければなりません。

土地家屋調査士政治連盟は、特定の党派や政治家を応援するための組織ではなく、土地家屋調査士制度の有用性を政治に訴え、制度の充実・発展と土地家屋調査士の活用拡大を実現し、地位の向上を図り、もって社会の利益の増大を実現する政治活動を行います。

今後ますます活発な活動を推進していくためにも、一肩のご協力をお願いいたします。

新型コロナウイルス感染症との戦いはまだしばらく続くと思いますが、皆様とともに土地家屋調査士制度の明るい未来を切り開いて参りたいと存じます。変わらぬご支援とご協力をよろしくお願い申し上げます。

最後に、皆さまのご健勝とご多幸を心より祈り申し上げ、新年のご挨拶とさせていただきます。



新年のごあいさつ

公益社団法人
石川県公共嘱託登記土地家屋調査士協会
理事長 武部 恭典

新年あけましておめでとうございます。旧年中は石川県公共嘱託登記土地家屋調査士協会の運営に多大なご協力を頂き誠にありがとうございます。本年も宜しくお願い申し上げます。

昨年、東京2020オリンピック・パラリンピックが開催された年でありました。新型コロナウイルスの感染拡大が収まらない中での遂行という、五輪史上初の開催となりました。関西大学の発表によれば、東京オリンピック・パラリンピックの経済効果は約6兆1,442億円、東京オリンピック・パラリンピック組織委員会および東京都、国の赤字の総額は約2兆3,713億円であったとのことです。新型コロナウイルスの影響で1年延期となり、ほぼ無観客となったことで、経済効果は当初の計画よりも大幅に減少。一方で自宅観戦によりテレビやエアコンは売れ、デリバリーサービスが増加している側面もあったといえます。開幕後、国内の新型コロナウイルスの感染状況はこれまでになく悪化し、パラリンピック期間中も収まることはありませんでした。それが9月に入って新規感染者数が急激に収束し、最近では、石川県に至っては感染者ゼロといった報道を目にする機会がふえました。一日も早い終息を願うばかりでございます。

そして、東日本大震災の発生から10年となる年でもありました。この10年、復興を支える社会基盤の整備は急ピッチで進められてきました。そのようなインフラ整備関連では、数多くの段階で土地家屋調査士が必要とされます。これらは公共事業であることから、私たち公嘱協会が県内唯一の公益法人として国民のために貢献しなければならない場面であります。その責任と使命のため、日頃より社員が一致団結して官公署の期待に沿うよう研鑽を積み技術力を高める努力を怠らないようにしなければなりません。

最後に、本年も、公嘱協会の安定した運営に取り組んでいきたいと思っておりますので、今後とも、公嘱協会に対して一層のご支援ご指導をお願い申し上げますとともに、土地家屋調査士会の会員の皆様のご健勝とご多幸をお祈り致しまして、新年のご挨拶とさせていただきます。

寄稿

もっともっと勉強しよう！

本年もどうぞよろしくお願いいたします。いつまで続くのか、今年もオミクロン株の蔓延で、油断のできない年になりそうです。前から提案しているのですが、今年こそオンライン勉強会、ぜひ開催しましょうよ！

皆さんにとって、今注目すべきは、令和3年法律第24号・25号民法等改正法です。所有者不明不動産が減るので、嬉しい改正？確かにそうなのですが、問題は、新209条「土地の所有者は、次に掲げる目的のため必要な範囲内で、隣地を使用することができる。ただし、住家については、その居住者の承諾がなければ、立ち入ることはできない。

- 一 境界又はその付近における障壁、建物その他の工作物の築造、収去又は修繕
- 二 境界標の調査又は境界に関する測量(以下、略)」との規定です。

そうか、私たちは、所有者の依頼を受ければ、境界調査のために、当然に隣地に立ち入れるようになるんだね、めでたし、めでたし…。しかし、ちょっと待ってください。立法担当者は、ここで言う「境界」とは、所有権界のみを指すって、考えているんですよ。筆界の調査のためには、隣地に立ち入ることはできない！なんですって。所有権界は分かっているけれど、分筆のための筆界が分からない、というときはダメ。それどころか、公図を持って立ち入ろうとすると、「所有権界は、合意のみで成立するもの。公図の出番はないですよ！」と怒られてしまいそう。

どうしてそのような立法になってしまったのか…。議論しましょうよ！

それとは別に、令和4年のうちに、法務省は筆界確認書を不要とする類型をまとめて通達する予定であることはご存じでしょう。問題は、その中身なんです。

例えば、①法務局自身が土地の筆界情報を持っている、②隣地が所有者不明土地である場合、③共有者の一部が不明でも、残りの所有者からの承諾により、境界確認を有効と認めるという思考方法。

その場合、④「筆界が明確であると判断することができる場合」と「筆界が明確でないために筆界確認情報の提供等を求める必要がある場合であっても、登記官において筆界を確認することができる範囲での提供に限る」場面とに分けて取扱いを明確化という、その基準は、極めて曖昧ゆえ、現況主義がはびこるのでは？⑤「筆界の確認が可能な場合については、筆界確認情報の提供等は求めない」と言うけれども、当事者のコメントを聴かないという手法は、当事者の手続参画権ないし適正手続きの要請に反しないでしょうか？

現に、登記所書類が、自治体資料と異なる等の指摘がなされることもしばしばです。世間を騒がせた、京都地方法務局のすりばち池事件では、公図の他に地籍編纂地籍地図があることを知らず、国家賠償事件での敗訴に繋がっています。

もっと、土地家屋調査士を活用するルールは作れなかったんですかね～。難しいことを考えるのではなく、明日のわが身のために考える。それも、一人では限界がある。せっかく、本会の研修会が設営されているのですから、それを利用しない手はないのでは？



石川県土地家屋調査士会
顧問弁護士
寶金 敏明



黄綬褒章を受章して

石川県土地家屋調査士会 会員 谷内 廣

令和3年春の褒章で、黄綬褒章の栄に浴しました。受賞できたのも、ひとえに皆様方からのご指導ご支援のお陰があつての事と、深く感謝申し上げます。

ただ残念なことに、諸先輩方は法務省で勲記並びに勲章の伝達を受け、その後天皇陛下の拝謁を賜つた事と思いますが、私はコロナ禍ゆえに上京を自粛し、それが叶いませんでした。しかしながら皇居に赴く事は儘ならなかったのですが、金沢地方法務局輪島支局にて伝達式を挙げて頂きました。お心遣い重ねて感謝申し上げます。

顧みますと夫婦二人で為している測量・登記業務ですが、50年近くに渡つて様々な方々からご依頼をいただいて、邁進して参りました。ご信頼下さつての事と思ひ、段取り良く正確に納めることを心がけて来ました。時には融通が利かない要領が悪い等で、ご迷惑をお掛けした事もあつたかと思ひます。

その間、石川県土地家屋調査士会及び公嘱協会の役職に携わつた時期もありましたが、その折には多くの方々の温かいご教示、ご支援をいただき努力出来ました事、あらためて心よりお礼申し上げます。

輪島支部において地図整備事業に関わつた際には、通常の仕事では知り得ない地籍・地番その他の新しい発見があつたり、細かい資料の点検や責任ある作業に困難を期す日々もありましたが、今思えば一致団結してやり遂げた事はとても有意義でありました。

近年、年老いて行くのとは反対に器械の進化が著しく、日々葛藤している私ですが、いささかなりとも会に貢献出来ますよう精進して参りたいと存じます。



本会だより

令和3年度

第65回 定時総会

令和3年度定時総会が、令和3年5月26日(水)石川県地場産業振興センターにおいて開催されました。コロナ禍での開催ということで感染対策を行った上で規模を縮小しての形となりましたが、対面形式で開催されました。石野会長の挨拶から始まり顕彰者披露、新入会員の紹介のあと、議長に角田之尚会員、加恵田信会員が選出され議事が進行しました。

各部からの報告の後、第1号議案から6号議案まで承認され、第7号議案では石野会長を始めとする新役員が承認されました。また丸田名誉会長の再任も承認され、滞りなく議事が終了し、定時総会は閉会となりました。



令和3年度

中部ブロック協議会 定時総会

令和3年7月2日(金)中部ブロック協議会定時総会が開催されました。昨年度に引き続き、新型コロナウイルス感染拡大防止のためZOOMによる電子会議での総会となりました。当番会である岐阜会の臼井会長、中部ブロック協議会の大保木会長からの挨拶の後、名古屋法務局長からの祝辞が披露され総会がスタートしました。

表彰受賞者紹介では、名古屋法務局長表彰に、当会から石野芳治会員、中康光会員が受賞されたことが報告されました。

議事では、令和2年度の活動報告の後、全ての審議事項がZOOM「手を挙げるボタン」により可決承認されました。

最後に、令和4年度の当番会である石川会の有川副会長から、次回こそは電子会議ではなく参集型で総会を開催できるよう、皆様がコロナに負けず、健やかに過ごされることを祈念する挨拶があり閉会しました。

令和4年度の中中部ブロック協議会定時総会は令和4年7月1日(金)に金沢東急ホテルで開催される予定です。会員の皆様にはご協力のほどよろしくお願いいたします。

各部活動報告

活動報告◀総務部

令和3年	6 / 9	第1回 綱紀委員会 開催
	6 / 18	第2回 綱紀委員会 開催
	6 / 18	総務・財務部会 開催
	7 / 2	中部ブロック協議会定時総会 (WEB方式による開催) 分科会 (WEB方式による開催)
	7 / 13	第1回 災害対策委員会 開催
		非調査士調査
	11 / 10	輪島支部
	11 / 11	小松支部・七尾支部
	12 / 3	金沢支部



部長
川畑 幸司

今年は、会員証・補助者証の
一斉更新となります！

活動報告◀財務部

通常行っている活動内容は以下の通りです。

1. 財務基盤の安定化と予算の適正執行
 - ①本会の一般会計、用品等販売特別会計、境界問題相談センター特別会計に関する金銭の収支を月毎に確認
 - ②職員の給与明細を月毎に確認
 - ③支部交付金等の支出を支出毎に確認
 - ④支払いに関する請求書、領収書の確認
 - ⑤必要に応じて契約書の確認
2. 業務関係図書の斡旋
3. 国民年金基金、各種保険の加入促進
4. 支部への各種助成
5. 部会の開催
6. 中部ブロック協議会参加
7. 部長会・理事会参加



部長
山下 茂

活動報告◀業務部

3月16日昨年度に続き【業務取扱要領】に関する業務研修会を予定しております。

今年度は第1章通則に関する研修会です。会員の皆様が「参加して良かった！」とご満足いただける内容を企画しておりますので、是非ご参加の程よろしくご期待いたします。

また、石川会による平成13年5月、平成26年3月に発刊してきました「測量・調査実施マニュアル」を、昨年の【業務取扱要領】発刊に伴い「業務取扱マニュアル」と題し、令和4年度末に改訂版の発刊を予定しております。

尚、登記処理が円滑・迅速に行われるよう法務局との打ち合わせを定期的に行っておりますので、「業務に関する相談等報告書」を活用しご意見をお寄せください。今後とも皆様のご理解とご協力をよろしくお願いいたします。



部長
柿島 真明

活動報告◀研修部

令和3年	10月29日	石川会新人研修を開催
	11月11日	年次研修を開催
令和4年	2月	倫理に関する研修会を開催予定
	3月	業務取扱要領に関する研修会を開催予定

コロナ禍においても、会員の皆様に安心して研修会に参加できるように開催方法を工夫して研修会を行っていきたく考えています。



部長
藤島 信一郎

各部活動報告



部長
木内 良純

広報部▶活動報告

今年度広報部長を仰せつかりました木内です。年度当初前任の部長より引継ぎをいただいたわけですが、昨年から着手しております石川会のHPリニューアルがおおむね形が見えるところまで仕上がりました。あとは会員の紹介ページを完成させるべく、今年度早々に進めていきます。また、令和3年もコロナ感染症が収束せず、例年行われていたリレーマラソンやツーデーウォークの参加、そして地上絵プロジェクト等の活動が出来ませんでした。かろうじて令和3年11月20日に七尾市で行われた「能登の國七尾城トレッキング」に七尾支部の有志で広報PR活動として参加することができたのが救いであったかと…。

コロナの状況はいまだ先が見えず、また今後収まったとしてもコロナ前の状況に戻るのかということ私は疑問に思います。社会もオンラインツールを使用した会議やコミュニケーションが普及しつつあり、いろんなことが変化し、今後も変化し続けるでしょう。さらに我が会の会員数が減少傾向にあり、予算的にもマンパワー的にも現状の継続が厳しくなっていくと予想されます。これまで広報として行っていた新聞広告などは、その費用対効果を考えたとき、本当に適正な方法であるのかなど、大きく見直しをしなければならないときにあると考えます。

令和4年度はこれからの時代に沿った新しい形の広報活動を見出し、土地家屋調査士をPRするべく、広報部員一丸となって頑張っていきますので引き続きよろしく願いいたします。



部長
山副 竜朗

社会事業部▶活動報告

社会事業部の今期の活動としては、全国一斉不動産表示登記無料相談会を7月31日(土曜日)土地家屋調査士の日に電話相談の形式で行いました。

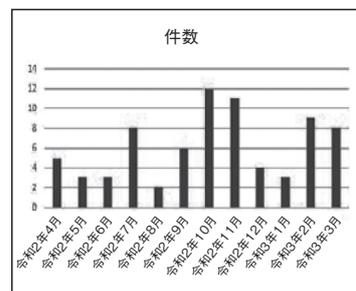
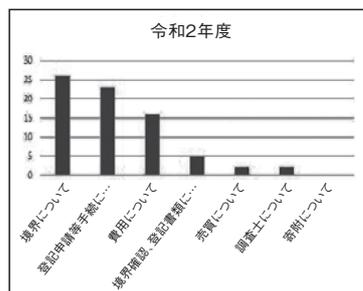
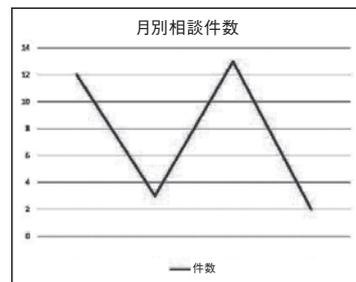
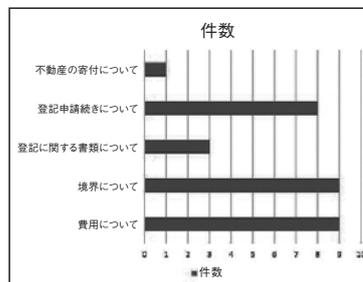
午前の部と午後の部でそれぞれ中島会員、館会員、前田会員、有川副会長と会館にて対応いたしました。当日は電話での相談1件で登記費用についてと登記の手続きについての相談でした。コロナ過でできること、対面でない方法での相談形式をしつつ、図面や資料などを見て相談を提供することが、課題として出てきました。

しかしながら令和3年度の会に寄せられる電話の相談内容を分析すると、相談をした方々が、結果納得している事が多く、これも普段から先輩会員、役員のみなさんが普段の電話相談でも丁寧な対応をしていることで、全国一斉不動産表示登記無料相談会で集中した相談にはならなかったのかなと思いました。

相談会を終えて今年度の会に電話相談内容の分析をしました。

グラフのとおり意外と相談内容が限られていることもわかりました。

相談の月別件数もグラフのとおり意外と波があることから電話相談のデータ化を令和各年度ごとにまとめてコロナ禍前と後の相談内容の傾向をみることは対策として有効だと感じてますのでさらにデータ化を進めていきます。



支部だより

《金沢支部》



支部長
中 康光

令和3年度は、昨年度に続き新型コロナウイルス感染症の影響で活動を自粛しています。支部総会を規模縮小により開催した後、納涼ビアパーティー、地上絵プロジェクト、レクリエーション、研修は実施していません。資料室は、暫定的に手数料を減額し、金沢市示野第二土地区画整理資料と白山市国土調査資料の編集をしています。

感染症に関しては、デルタ株による第5波、ワクチンの普及、オミクロン株の拡大等、情勢は変化しています。個人的には、業務中に新型コロナウイルス陽性者の方と接触があり、保健所からの連絡でPCR検査を受けた時に、いよいよこの感染症を身近に感じました。なお、私は濃厚接触者ではなく、検査結果も陰性でした。

このような状況ですが、皆様には引き続き金沢支部に対しご理解とご協力をお願いいたします。そして、一日でも早い感染症の収束と存分な事業活動を祈念いたします。

支部だより

《小松支部》



支部長
南 知伸

昨年度会報の支部だよりに記載しましたが、令和2年度はコロナ禍のためほとんどの支部事業を行えませんでした。本年令和3年度についても同様にまともな事業が行えずにいましたが、本原稿作成時点(令和3年12月中旬)では感染状況が落ち着いてきました。

支部三役で協議した結果令和4年2月に支部研修会及び懇親会を行う方向で準備を進めています。支部会員の皆様と久しぶりに一同にお会いできることを楽しみに、何とかこのまま感染状況が落ち着いていければと祈念しています。

支部だより

《七尾支部》



支部長
大星 雅司

2021年の七尾支部はコロナ感染予防をとりつつ2年連続大ホールにて支部総会を実施し会費返還決議をもって支部会員に現金を返却しました。

また12月には石野会長に出席いただいて懇談会兼昼食会も行い久しぶりの会員交流をすることができました。(欠席者にもうなぎ弁当をお届けしました!)令和4年は宿泊を含めじっくり交流ができる支部事業を行っていききたいと思います。



新入会員に聞く

7項目の質問

- ① なぜ土地家屋調査士になろうと思いましたか？
- ② 前職は何ですか？
- ③ 自分はどのような性格だと思いますか？
- ④ 趣味はなんですか？休日はどのように過ごしますか？
- ⑤ あなたの健康法は何ですか？
- ⑥ 土地家屋調査士として今後の抱負をお願いします。
- ⑦ 調査士会への要望をお書き下さい。



金沢支部 ほんだ 本田 くにこ 国子

- ① スキルアップのため
- ② 補助者
- ③ 分かりません。
- ④ ストレッチ
- ⑤ 睡眠
- ⑥ 知識を身に着け、丁寧に仕事に取り組みたいです。
- ⑦ 特になし

新入会員に聞く



金沢支部 はった よしひろ 八田 祥宏

- ① 独立できて時間も自由になると資格講座の広告を見て、良さそうだと思います。
- ② スーパーの定員です。青果部門でした。アルビスです。おすすめの店舗は高柳店です。特に精肉コーナーが良いです。ぜひ行ってみてください。
- ③ 楽観的です。真面目です。少し短気なところを直そうとしています。
- ④ 波があればサーフィン。その後で家族をイオンに連れていきます。冬はたまにスノーボードです。その後イオンに連れていきます。
- ⑤ たまに水泳やスクワットをします。
- ⑥ 困っている人のお役に立ちつつ、ストレス少な目で仕事がしたいです。
- ⑦ 特にありません。



金沢支部 なかもと みつる 中本 満

- ① 定年後に手に職があれば役に立つと思ったので。
- ② 地元金融機関で36年間勤務していました。
- ③ 真面目でアバウトなタイプだと思います。
- ④ 趣味はこれといってありません。休日は雑務(町内会や子供・両親の世話)をしています。
- ⑤ できるだけ車は使わないよう心掛けています。近所のスーパーには、徒歩または自転車で行く等。
- ⑥ 地域の人達に貢献できればと思っています。
- ⑦ これからも、異業種から来た初心者に分かりやすい研修等、サポートをお願い致します。



調査士にしか解けない？

クロスワードパズル2022



に応募しよう！

正解者の中から
抽選で10名の方に、
景品をプレゼント！

応募方法と応募の際の注意点

- ★クロスワードは2重の文字を並べ替えて、出てくる言葉を解いてください。
- ★下記の項目を記載し、メール、FAX、葉書にて、2月末日までに事務局まで応募してください。
 1. 氏名または事務所名
 2. クロスワードパズルの解答
- ★クイズの正解は応募受付締め切り後、ホームページに掲載します。(3月頃)
- ★抽選の結果は、プレゼントの発送をもって代えさせていただきます。
- ★景品の内容と当選者の数については、応募者数の関係でそれぞれ変更する場合があります。

たくさんのご応募お待ちしております！

問題

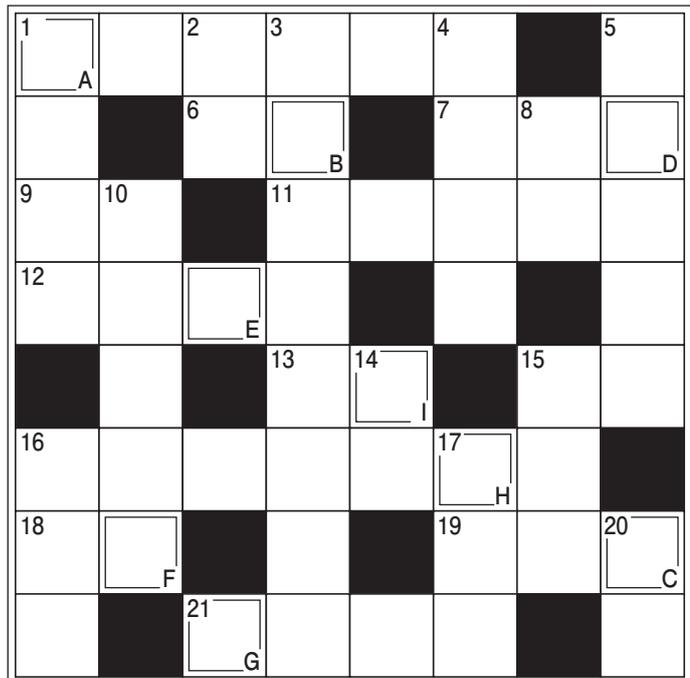
クロスワードパズルを解いたら
二重マスに注目、アルファベット
順に並べてできる言葉は何で
しょう？

ヨコのカギ

- 1 法務省が監督する国家資格の一つ
- 6 ○○褒貶＝ほめたりけなしたりする
- 7 行政府を与(あずか)る政党
- 9 地震・津波・洪水・噴火など 天変○○
- 11 現場に入る前依頼者と事前にした方がよい
- 12 サンタクロースにとっての宅配BOX
- 13 何事でも「はいはい」と従うさま ○○諸諾
- 15 お祝いの言葉「○○多からんことを」
- 16 オンライン申請には欠かせない
- 18 光沢を表すことば
- 19 「～のような」にあたる語を用いず例える語法
- 21 民地だけに囲まれた土地 囲繞地とも

タテのカギ

- | | | | | | | | | | | | | | |
|------|------------------------------|---------|--------|--------|---------|---------|-------------|----|-------------|------------|-------------|------------|--------------|
| 20 | 17 | 16 | 15 | 14 | 10 | 8 | 5 | 4 | 3 | 2 | 1 | | |
| ○○運動 | はつきり示すこと 境界標を
設置する事をいうことも | ○○○スペース | ○○○ライン | ○○○ホール | 三角関数の正弦 | 愛媛県の旧国名 | 建物の周りに何もない家 | 永遠 | 小数点以下まで表す地目 | ○○○○の根源を断つ | 親子間等無償で使わせる | 乾季の逆 日本は6月 | 建物表題登記原因 日付+ |



答え

A	B	C	D	E	F	G	H	I
---	---	---	---	---	---	---	---	---

Information・事務局

新人会員



氏名 ほんだ くにお 本田 国子
 登録番号 第682号
 事務所 〒920-0022
 金沢市北安江1丁目3番4号
 (事)TEL 076-223-0844
 (事)FAX 076-223-0845
 登録年月日 令和3年4月1日



氏名 はった よしひろ 八田 祥宏
 登録番号 第683号
 事務所 〒920-0348
 金沢市松村2丁目4番地
 (事)TEL 076-266-1273
 (事)FAX 076-266-0117
 登録年月日 令和3年4月12日



氏名 なかもと みつる 中本 満
 登録番号 第684号
 事務所 〒921-8161
 金沢市有松1丁目5番11号
 (事)TEL 076-241-6485
 (事)FAX 076-247-1605
 登録年月日 令和3年5月20日

氏名 越野 真綺
 登録番号 第675号
 事務所 〒920-0941
 金沢市旭町2丁目8番45号 旭ビル103号
 (事)TEL 076-221-8850
 (事)FAX 076-232-1888
 変更年月日 令和3年3月18日

氏名 上山 優
 登録番号 第636号
 事務所 〒921-8025
 金沢市増泉5丁目9番36号
 (事)TEL 076-225-3981
 (事)FAX 076-225-3982
 変更年月日 令和3年4月1日

氏名 水口 武志
 登録番号 第577号
 事務所 〒920-0065
 金沢市二ツ屋町5番32号
 (事)TEL 076-264-1320
 (事)FAX 076-264-1361
 変更年月日 令和3年4月22日

登録事項変更(電話番号のみ変更)

氏名 唐澤 正
 登録番号 第615号
 (事)TEL 0768-82-0770
 変更年月日 令和3年9月9日

登録事項変更

氏名 中嶋 武司
 登録番号 第662号
 事務所 〒921-8062
 金沢市新保本3丁目55番地4
 (事)TEL 076-209-2343
 (事)FAX 076-209-5259
 変更年月日 令和3年2月1日

登録事項変更(旧町名復活による変更)

氏名 橋爪 哲史
 登録番号 第599号
 事務所 〒920-0319
 金沢市金石上越前町3番4号
 (事)TEL 076-267-7101
 (事)FAX 076-267-7102
 変更年月日 令和3年11月1日



— 訃 報 —

小松支部
 岡西 俊明 会員(72歳)
 令和3年2月21日ご逝去されました。ここに、謹んでご冥福をお祈りいたします。



— 訃 報 —

金沢支部
 吉倉 常好 会員(81歳)
 令和3年4月27日ご逝去されました。ここに、謹んでご冥福をお祈りいたします。

登録抹消(退会)

氏名 岡西 俊明
登録番号 第460号
届出年月日 令和3年2月21日

氏名 越多 孝
登録番号 第539号
届出年月日 令和3年10月29日

氏名 西川 剛志
登録番号 第654号
届出年月日 令和3年12月31日

氏名 吉倉 常好
登録番号 第444号
届出年月日 令和3年4月27日

氏名 津田 伸
登録番号 第004号
届出年月日 令和3年11月30日

氏名 干場 敏博
登録番号 第484号
届出年月日 令和3年12月31日

氏名 西野 久夫
登録番号 第560号
届出年月日 令和3年6月14日



● 図書蔵書一覧表 ●

石川県土地家屋調査士会

	図 書 名	著 者・発 行
576	滋賀の地籍—土地家屋調査士の視点から	発行所:サンライズ出版 編集:滋賀県土地家屋調査士会
577	全国土地家屋調査士政治連盟設立20周年記念誌	全国土地家屋調査士政治連盟
578	土地家屋調査士業務取扱要領	日本土地家屋調査士会連合会
579	土地家屋調査士制度制定70周年記念誌	東京土地家屋調査士会
580	土地家屋調査士制度制定70周年記念誌	愛知県土地家屋調査士会
581	土地家屋調査士制度制定71周年記念誌	岩手県土地家屋調査士会
582	登記小六法 令和3年改元版(別冊あり)	登記法令研究会 編集 桂林書院
583	土地家屋調査士制度70周年 会史 70年の歩み	長野県土地家屋調査士会
584	「筆界の調査・認定の在り方に関する検討報告書」の解説	月刊登記情報編集室[編]
585	日本の空き家問題を考える—各地の土地家屋調査士会の先進事例に学ぶ	地籍問題研究会
586	土地家屋調査士制度制定70周年記念誌	日本土地家屋調査士会連合会

会費の納入について(お願い)

日頃、会の運営につきましては格別のご支援ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。さて、令和3年度第4期分会費につきまして、下記の期日までに納入下さいますようお願い申し上げます。

なお、自動引落を希望されている方は、1月31日(月)に引き落としされますので、預金残高のご確認をお願いいたします。

- ◆会 費 45,000円(15,000円/月) (但し、令和4年1月~3月分)
- ◆納入期日 令和4年1月31日(月)まで
- ◆納入方法
 - ①北國銀行の預金口座自動引落(手数料は調査士会で負担)
 - ②調査士会の口座に振込(手数料は個人負担)

【振込先】北國銀行 金沢西部支店 普通預金 331160
石川県土地家屋調査士会 会長 石野芳治

 - ③事務局へ持参

事務局からのお願い ★年計表の提出をお早めに!!★

令和3年分の事件年計表および職務上請求書使用簿を
令和4年1月31日(月)までに本会事務局へ提出してください。

初学者向け 通信教育

午後の部 試験攻略のための 土地家屋調査士



特典!

本試験会場に持ち込める
必携の記述式用器具付き!

- 縮尺定規「すいすい君 すらすらちゃん」
- 全円分度器

関数電卓 (CASIO fx-JP500対応) の
複素数モードの機能を完全に
修得できるメディア教材付き!

- 複素数で解く土地の
記述式問題 (全6問) (DVD)

新 最短合格講座

選べる3コース 10タイプ ・DVDタイプ ・ダウンロードタイプ (WMVファイル)

改正法にも
完全対応!!

～ ホームページでサンプル映像配信中! ～



レクチャー
内堀 博夫 本学院専任講師

注目! 東京法経学院はココがちがう! 7つのポイント

1 合格実績が違う!
他を圧倒した合格者を輩出
しています!

令和2年度土地家屋調査士試験
東京法経学院合格輩出実績
合格者392名中256名輩出
合格占有率65.3%

*公開模試や直前ファイナル等の短期講座のみ
受講の方、書籍・教材のみ購入の方は含まれて
おりません。

2 講師陣が違う!
担当の内堀専任講師をはじめ、
講師陣の層の厚さが半端ない!

真の講義力は、受講生の反応をリアルタイム
で確認しながら進める対面授業(イン・パーソ
ン・クラス)によって身に付くものと考えており
ますが、担当の内堀専任講師は対面授業時間
数が1万時間を超えております。本講座では、
その対面授業で培った能力を十分に発揮して
いますので、安心して受講していただくこと
ができます。近年合格した方を教壇に上げるこ
とはございません。

試験を知り尽くした講師陣が総力で、教材制
作や答案講座等の問題作成にあっています。
試験傾向を徹底的に分析し、どのレベル、どの
角度からの問題にも対応できる良質の問題作
成に取り組んでいます。

3 テキスト・教材が違う!
入学しなければ入手できない、
講座専用完全オリジナル教材

本講座の学習に使用する教材の選択は、その後の
進行のすべてを左右する大切な部分です。本学院
では、受験指導校としての実績をもとに合格に必要
不可欠な知識を余すことなく網羅し発刊した、講座
専用の完全オリジナル教材「合格ノート」と「書式
攻略ノート」を使用いたします。本教材は非売品
です。また答案練習講座(答練)に進級した際に使用
する解説書の【参照】欄には「合格ノート」の参照頁
を記載しておりますので、復習の際のムダな時間を
大幅にカットできるうえ、本試験直前の総まとめの
場面においても、爆発的な威力を発揮する、まさに
合格までのオールインワン教材となっております。

4 全コースに「過去問テキスト」がついてくる!
“平成年代”完全制覇!
昭和年代も重要問題はセレクトして収録!

資格試験において、過去問学習は必須項目です。
本学院の過去問集は昭和年代からの過去30年以
上の過去問を、常に最新の法令に準拠させ、受
験生の皆様にご提供しております。基礎力総合編
にも含まれています。

5 もちろん、複素数にも対応しています!
時間短縮に最適!

土地家屋調査士試験は、まさに時間との勝負と
言われる程、知識とテクニックが問われる試験とい
えます。複素数の修得はそれだけで有利になる計算
テクニックなのです。

6 ダウンロード講義ファイルが扱いやすい!
(WMVダウンロードタイプの方)
あらゆるシチュエーションに対応できる!

本学院のダウンロード講義ファイルは、オンライン
で見れないストリーミング配信とは異なり、一度
ダウンロードしていただければ、あとはオフライン
で視聴いただけます。USBメモリに入れて別の
パソコンでの視聴はもちろん、スマートフォン・
タブレット等のモバイル端末でのオフライン
視聴も可能ですからバケット量を気にすること
もありません。しかも削除されない限り、受
講期間終了後も視聴できるから安心です。

7 充実した答練講座がちがう!(総合コースの方)
試験を知り尽くした講師陣による
的中傾向の新作予想問題!

過去問は最良の学習教材であります。がしかし、
過去問が本試験に出題されることはありません。
本学院の答案練習講座(答練講座)は試験
を知り尽くした講師陣によって、徹底的に
試験分析を行い、狙われるであろう論点を
確実に網羅できるよう、すべて新作問題
を出題しています。基礎力総合編の受講後
は、答練講座をベースメーカーとす
ることで、毎日が本番をシミュレーション
することができ、自然と合格レベルに達
することが可能となります。

学費
(10%税込)

会長様の推薦状があれば、
特別減免学費でお申込み
できます。

土地家屋調査士 新・最短合格講座

基礎力総合編 / DVDタイプ

- 一般学費 222,200円
- 特別減免学費 166,650円

基礎力総合編 /
WMV映像ダウンロードタイプ

- 一般学費 182,600円
- 特別減免学費 145,200円



高実績と信頼 大人が選ぶ LICENSE SCHOOL

東京法経学院

★TEL. 03 (6228) 1453

★FAX. 03 (3266) 8018

★HP. <https://www.thg.co.jp>

〒162-0845 東京都新宿区市谷本村町3-22 ナカビル1階



資料請求



好評図書のご案内

不動産登記書式解説の決定版！



不動産登記の書式と解説 第1巻 土地の表示に関する登記

不動産登記実務研究会 著
2021年11月刊 A5判 312頁 定価3,850円(本体3,500円)

この一冊で相続発生時期別の相続割合、留意点、キーワードがわかる！



新旧民法・相続キーワード215 —相続法変遷・相続人特定チェックリスト付き—

末光祐一 著
2021年12月刊(予定) A5判 240頁(予定) 定価2,750円(本体2,500円)

昭和61年の初版以降、実務家から絶大な支持を得て版を重ねるロングセラー



全訂第三版 相続における 戸籍の見方と登記手続

高妻新・荒木文明・後藤浩平 著
2021年11月刊 A5判上製箱入 1,624頁 定価15,400円(本体14,000円)

法改正の議論を丁寧にフォローしてきた著者が、いち早く、コンパクトに解説！



Q&A 令和3年 民法・不動産登記法 改正の要点と実務への影響

荒井達也 著
2021年5月刊 A5判 440頁 定価4,950円(本体4,500円)

地籍地図をマスターすれば、公図の理解がより深まる！



筆界特定のための 地籍編製地籍地図の読み方と知識

前・鳴門公証役場公証人、元・松山地方法務局長 大唐正秀 著
2021年5月刊 B5判 276頁 定価3,850円(本体3,500円)

変化を続ける自治体の状況を反映する、信頼のロングセラー



市町村役場便覧 令和4年版 令和3年8月1日内容現在

日本加除出版株式会社編集部 著
2021年10月刊 A5判 632頁 定価4,070円(本体3,700円)



日本加除出版

〒171-8516 東京都豊島区南長崎3丁目16番6号 www.kajo.co.jp
TEL(03)3953-5642 FAX(03)3953-2061(営業部) ツイッターID:@nihonkajo

登記業務の効率化を支援!

最新のデジタル環境で登記業務を効率化!

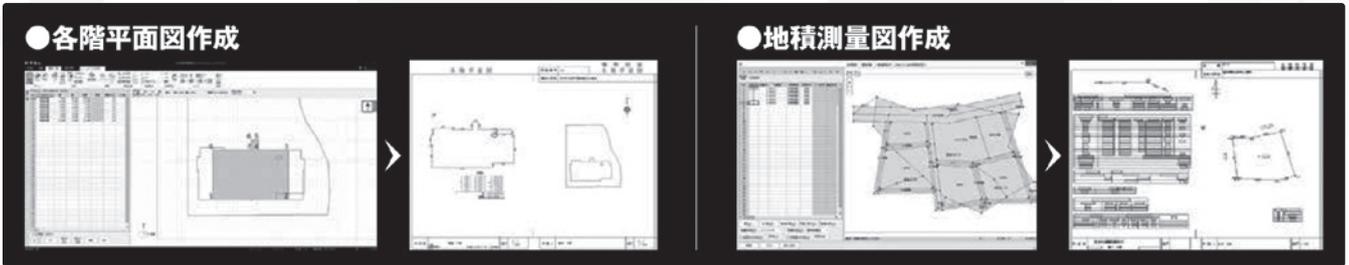
測量CAD、基準点・用地測量から
3次元計測、登記図面作成までをトータルでサポート!
登記情報の活用や地積測量図等の図面作成を効率的に!



革新の64bitアプリケーション

TREND-ONE

測量CADシステム【トレンドワン】



福井コンピュータソリューションで、登記業務をさらに効率化。



TREND-FIELD

現場端末システム【トレンドフィールド】



現況観測や調査・立会の図面持出に活用!
TREND-ONEとのデータ連携で素早く成果・資料作成。境界観測・図面表示・敷地調査など、多目的に活用できる現場端末システム。



TREND-POINT

3D点群処理システム【トレンドポイント】



3次元測量データを素早く編集・活用!
ドローン等で計測した点群データを、高速に取り込んで編集可能な3D点群処理システム。TREND-ONEとの連携で「重ね図」にも活用可能。



TREND REX

土地家屋調査士業務支援システム【トレンドレックス】



生産性を飛躍させる調査士専用システム!
地図ベースの視認性の高い事件データ管理、表示登記に係る文書作成、オンライン申請、報酬額計算機能、表示登記以外の業務支援。

会報 **いしかわ** 第168号

発行所 石川県土地家屋調査士会
金沢市新神田3丁目9番27号
TEL 076-291-1020
FAX 076-291-1371
<http://www.ishicho.or.jp/>

編集 広報部
発行日 令和4年1月
印刷所 株式会社 高松印刷

不動産表題登記の専門家

「とちかおくちょうさし」

境界トラブルの解決支援いたします

境界くい
ちゃん
と
ありますか？

広報キャラクター
「地識くん」



土地家屋調査士は、土地を識り、人と社会のために
つくす「地識人」でありたいと思います。

- 土地を買う
土地の境界線を公正な立場で確認のうえ境界標識を設置し、
土地境界確認書を作成します。
- 建物を建てる
境界立会いや敷地に関する調査・諸手続のお手伝いをします。
- 登記の申請
調査および測量の結果をもとに土地や建物の登記を申請します。

境界問題相談センターいしかわ

「境界問題相談センターいしかわ」は、専門家による民間型の裁判外
境界紛争解決機関です。土地家屋調査士と弁護士が、紛争当事者の
間に立ち、専門家の立場から問題の調査・整理をし、お互いに納得の
いく形での解決を目指します。



石川県土地家屋調査士会

〒921-8013 石川県金沢市新神田3丁目9番27号
TEL.076-291-1020 FAX.076-291-1371
<http://www.ishicho.or.jp/>



かいけつサポート
認証紛争解決サービス

「かいけつサポート」は法務大臣による
紛争解決手続きの認証制度です。
(平成23年11月9日認証番号 第107号)

TEL.076(291)1125

相談日は毎月第3木曜日(要予約)

受付時間
10時～16時